

いいまち 議会だより



〈6月定例会〉

新議会のスタート

..... 2 ▶▶ 3

やすらぎ指定管理者決定

..... 4 ▶▶ 5

委員会の審議から

..... 6 ▶▶ 7

11人が町政を問う

..... 9 ▶▶ 19

町民の声を議会へ ビッ栗ランド出現

..... 20

第62号 平成 25年6月30日

発行：長野県飯島町議会

いっしょうけんめい

一升献酩がんばりマス!! (早起きソフト)

議会がスタート!

議長に再任されて

松下 寿雄



人は目的があつて生まれてきたのだと教えられました。安全で安心して暮らせる、住んでよかったと思える町、その実現のお手伝いをしていくのが、議員に与えられた目的だと思っています。

町議選の投票率が前回より低下したことを真摯に受け止め、議会活動を行っていきます。

地方を取り巻く環境は、難問山積です。地方の活性化なくして日本の再生はあり得ません。国にはもつと耳を傾けてもらいたいものです。

町民が主役。町民と共に歩む、開かれた議会を目指し活動してまいります。

副議長に選任されて

堀内 克美



議長を補佐し、行政と議会が車の両輪となり町づくりを進めます。町民に信頼される議会、分かりやすい運営に努めます。

議会基本条例に基づく任務を果たすため、各種団体などと懇談・交流を進め、町民の声を町政に反映させます。常に議会と議員の自己研さんに努め、元気の出る町づくりを進めます。

総務産業委員会

「〇数字」は期

地域の皆さんとともに、元気なまちを作りたい



委員長
北沢 正文 (石曾根②)

住民の目線で町政を検証する
本気の本多



本多 昇 (上通り①)

笑顔あふれる安心な町



橋場 みどり (山久①)

一人のために・みんなのために
行動を



副委員長
中村 明美 (上ノ原②)

庶民の立場でスジを通す



浜田 稔 (本一②)



堀内 克美 (北河原②)

議会運営委員会

委員長 久保島 巖
副委員長 坂本 紀子
北沢 正文

浜田 稔
竹沢 秀幸

議会広報委員会

委員長 中村 明美 久保島 巖
副委員長 浜田 稔 橋場 みどり
本多 昇 折山 誠

ふるさと飯島に 熱き思いの12議員

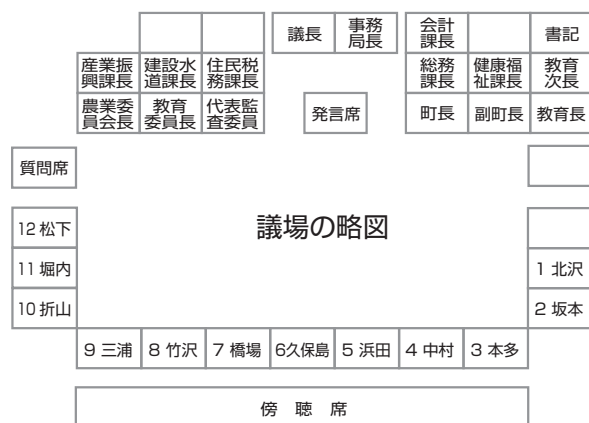
新しい

議長に 松下寿雄 議員、 副議長に 堀内克美 議員を選出

4月2日 改選後初の臨時議会を開き、議長・副議長・監査委員を選出しました。

常任委員会や議会運営委員会・議会広報委員会も新たに構成しました。

上伊那広域連合議会の議員は正副議長の2人、伊南行政組合議会議員は正副議長・総務産業委員長・社会文教委員長の4人を選任しました。



社会文教委員会

議会選出監査委員に 三浦寿美子 議員を選出

やすらぎ・コスモス園の管理を 「親愛の里」に指定

平成25年6月定例会は、6日から17日までの12日間の会期で開催。
平成24年度補正予算及び条例(専決)2件、平成25年度の一般会計補正予算、
管理者の指定案件2件、条例1件、請願・陳情7件を審査しました。一般質問に
は11人が立ち、町政をただしました。

管理者の指定

◇飯島町障がい者地域
活動支援センターの管
理者の指定

旧保健センター跡地
に移設予定の「やすら
ぎ」の管理者として
「社会福祉法人親愛の
里」を承認。

◇飯島町介護予防等拠
点施設の管理者の指定
コスモス園の管理者
として「社会福祉法人
親愛の里」を承認。
(関連記事8ページ)

条例の新設

◇職員および特別職の
給与減額

国家公務員の給与減
額に伴い、町も減額。

一般職3・3%、町
長8%、副町長7%、
教育長6%、議員1%

の減額を承認。(理事者
の減額は現行の5%減
額を含む)

◇新型インフルエンザ
等対策本部条例

法改正で、国の緊急
事態宣言発令により、

町対策本部の設置が義
務化されたことに伴い、
条例の制定を承認。

専決処分の承認

条例2件、決算に伴
う6会計の補正予算を
全会一致で承認。

◇町税条例の一部改正
地方税法の改正に伴
うもの。

◇町国保条例の一部
改正
右に同じ。

◇平成24年度一般会計

総額を4699万円
減額。基金に8031
万円を積み立てた。

◇国民健康保険特別会
計

1664万円増額。

◇後期高齢者医療特別
会計
総額74万円減額。

◇介護保険特別会計
6317万円減額。

◇公共下水道事業特別
会計
353万円減額。

◇農業集落排水事業特
別会計
3350万円減額。



障がい者支援施設(こころ)での作業



旧コスモ21跡に町道新設

一般会計補正予算

全員賛成で可決

7609万円の増額補正

総額44億5604万円に

消防車両を更新

おもな補正財源

◆地域発元気づくり支援金（県）

124万円

◆振興協会基金交付金

373万円

◆町債

緊急防災・減災事業債 6630万円

◆地域雇用創造事業（県）

320万円

◆林道整備事業（県）

158万円

◆ふるさと基金繰入金

3万円

おもな使いみち

◆消防施設費

4254万円

消防ポンプ車1台・可搬ポンプ積載車2台

◆常備消防費

1169万円

広域消防の負担金

◆町道整備費（土地購入） 1200万円

赤坂地区（旧コスモ

21）道路新設用地

◆木材破砕機（元気づくり） 186万円

◆林道橋梁診断

347万円

◆交流促進事業

320万円

地域資源活用型（緊急雇用）

質疑

問 田切地区は園児が減り、保育園の送迎がタクシーになったが、バスが不要になるか。

答 登園時にはバスを利用する。

問 木材破砕機（ウッドチップ）搬出機の運用は。

答 要綱を作り貸し出す。維持費は町が対応。問 赤坂の新設道路の予算は安全な構造に配慮されているか。答 用地買収の費用を計上した。道路構造の細部は今後検討。

請願・陳情の審査結果

内 容	提出者	付託	本会議結果
地方交付税制度の堅持を求める	上伊那地区労働組合会議	総務	趣旨採択 賛成 11－反対 0
地方財政の充実・強化を求める	上伊那地区労働組合会議	総務	採択 賛成 11－反対 0
義務教育費国庫負担の堅持	飯島町公立学校教職員組合	社文	採択 賛成 11－反対 0
35人以下学級推進・教育費増	飯島町公立学校教職員組合	社文	採択 賛成 11－反対 0
農産物被害対策を	上伊那農業協同組合	総務	採択 賛成 11－反対 0
TPP 断固反対	上伊那農業協同組合	総務	採択 賛成 10－反対 1 反対 表題と内容には相違があり、国はすでに確約しているから参加すべき。 賛成 農業だけではなく、国内すべてに影響するから不参加。
消費税増税に反対	上伊那民主商工会	総務	不採択 賛成 3－反対 8 反対 以前は、全会一致で反対したが、その後導入条件が盛り込まれた。つけを将来に残さないためには増税は止むを得ない。 賛成 状況が変わったとは言えず、国民は増税に耐えられない。

総務産業委員会

凍霜被害農家に支援を

採 択

要請

町へ

農作物被害対策に
関する陳情

賛成5 反対0

上伊那農協代表理事
組合長御子柴茂樹氏か
ら提出され、被災果樹
園4か所を現地調査し、
参考人として飯島支所
の村澤支所長に出席を
求め審査。

陳情の内容

春の凍霜害被災農家
に対し、早急な立ち直
りと経営継続のため、
万全の措置を求めるも
の。

審査での意見

賛成 被害は甚大であ
り、今後さらに拡大す



来年のために残す

ることが懸念される。
果樹農家の経営継続の
ため支援すべきだ。

賛成

梨の花など、景
観の保全と地域の産業
を守るために支援すべ
きだ。

陳情

国へ

採 択
地方交付税制度の
堅持を求める国あ
て意見書採択を求
める陳情

賛成5 反対0

上伊那地区労働組合
会議議長赤羽知道氏か
ら提出され、参考人と
して同人に出席を求め
内容を審査。

陳情の内容

今年度は政府が国家
公務員給与削減に合わ
せ、一方的に地方交付
税を減額した。これは
地方交付税制度の根幹
を揺るがすものであり、
この措置を行わないよ
う求めるもの。

審査での意見

すでに実施済みのこ
とであるが内容に賛同
し、趣旨採択とすべき。

陳情

国へ

採 択
地方財政の充実・
強化を求める意見
書採択の陳情

賛成5 反対0

上伊那地区労働組合
会議議長赤羽知道氏か
ら提出され、参考人と
して同人に出席を求め
審査。

陳情の内容

地方自治体の担う役
割は増大しており、地
方交付税の算定に当た
っては、地方と十分な
協議の上で決定するこ
とと、来年度の地方財
政計画・地方交付税総
額の拡充を国に求める
もの。

審査での意見

賛成 交付金額の一方
的な操作によって地方
自治体に干渉すること
は、国の裁量の範囲を

超えている。

これを既成事実とす
べきでなく、地方の意
思を明確にする必要が
ある。

陳情

国へ

採 択
TPP断固反対に
関する陳情書

賛成5 反対0

上伊那農政対策委員
会委員長・上伊那農協
代表理事組合長御子柴
茂樹氏から提出され、
参考人として飯島支所
の村澤支所長に出席を
求め審査。

陳情の内容

TPP交渉に関する
十分な情報開示と国民
的議論を行うこと。今
後の交渉で国益が守れ
ないと判断した場合は、
交渉から即刻離脱する
ことを、政府は国民に
確約するよう求めるも
の。

審査での意見

【賛成】 T P Pの本質は日本の市場を丸ごとアメリカの市場に組み込むことであり、農業を含むあらゆる分野に影響し、日本の文化そのものが変わってしまう。

止の意見書を政府に提出するように求めるもの。

審査での意見

【反対】 現状では大きな負担が子孫に残ることを考えると、消費税増税はやむを得ない。

陳情 国へ

【採択】 国に対し、消費税増税中止の意見書を提出することを求める陳情書

賛成1 反対4

上伊那民主商工会会
長滝沢孝夫氏から提出され、参考人として同人に出席を求め審査。

陳情の内容

政府は来年4月から消費税率8%実施を、景気動向を見て10月に決めるとしているが、現在の経済情勢は増税できる状況になく、中

社会文教委員会

「いづる」「こまぐさ園」

障がい者就労施設を視察

田切の「働こう」は、通常勤務が困難な障がい者に、雇用契約に基づく就労機会を提供しています。

生産活動を通じ知識・能力向上を図る事業所です。

設立は平成24年9月。駒ヶ根市と飯島町から24人が利用者登録し、7人のスタッフで運営しています。

空き工場を改修した施設で、作業内容は、段ボールの箱折・ヤスリ掛け・梱包の受託作業と、自主製品（コースターなどの小物）を作っています。

施設の課題は、作業の受託量の確保と自主製品の開発とのことです。

一方、町社協が運営している「こまぐさ園」

は、契約による就労が困難な障がい者が利用する施設です。

利用者は1日平均17人で、作業内容は、部品検査の受託作業や牛乳パック再生紙作り・手作りカレンダーなど自主製品の制作です。

両施設の運営により、障がい者の自立が進むことを期待します。

「紹介議員 坂本紀子」

賛成5 反対0

飯島町公立学校教職員組合執行委員長黒川卓氏より提出され、参考人として同人の出席

「請願 国へ」

「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書

を求め審査。

請願の内容

義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率2分の1と教材費・旅費などの復元を求めるもの。

審査での意見

【賛成】 教育の地方格差を解消するために、教育費は国が負担すべきである。

請願の内容

職員定数改善計画の策定と実施に伴う義務標準法改正ならびに教育予算の大幅増額を求めるもの。

審査での意見

【賛成】 義務標準法を改正し、35人以下学級を全国で実現すべきだ。

【賛成】 町民からは、学校現場で教職員が不足しているという声もあり、増員すべきだ。

請願 国へ

国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書

「紹介議員 坂本紀子」

賛成5 反対0

提出者・参考人は前請願と同じ。

請願の内容

職員定数改善計画の策定と実施に伴う義務標準法改正ならびに教育予算の大幅増額を求めるもの。

審査での意見

【賛成】 義務標準法を改正し、35人以下学級を全国で実現すべきだ。

【賛成】 町民からは、学校現場で教職員が不足しているという声もあり、増員すべきだ。

家族・地域と 共に考える姿勢を評価

「親愛の里」

やすらぎ・コスモス園の管理者に

「やすらぎ」の移転を機に、効果的な管理運営のため指定管理者の選定を行い、議会が承認した。

選定理由は次のとおり。
①町の求める業務を確実に実行し、ほかの地域活動支援センターの運営経験を反映させた計画が現実的である。

②利用者の意見の把握・反映は、家族会などを組織し直接経営側に意見・要望ができる体制が計画されている。

③町・町社協・関係団体との共催による福祉啓発講演会の開催など、障がい者に係る地域課題を、共に

考え解決していこうという場・機合作りの提案がされている。
【親愛の里とは】
基本理念
人権の保障と幸福を共に創る

松川町を中心に高森町・宮田村・名古屋市・刈谷市などで事業を展開し、多くの障がい者が利用している。また、家族からも大きな信頼を得ている。

理事長 中村輝夫
所在地 松川町生田5015
設立 平成8年7月
職員数 180人余
事業所 19事業所・25施設（県内10事業所・15施設）



親愛の里松川

どうする遊休荒廃農地

農業委員会と活発な意見交換

6月17日恒例の農業委員会との懇談会を行いました。

今回は遊休荒廃農地をテーマに、七久保地区2カ所、飯島地区1カ所を視察し、今後の対策など活発な意見交換をしました。

農 当町は県内でも、遊休荒廃農地の割合が少ない。

議 農業委員会をはじめとする関係者の努力のたまものであり、敬意を表する。

農 少子高齢化は飯島町の基幹産業である農業を脅かし、その結果が遊休荒廃農地を生み出している。対策を、町の課題として共に取り組み組んでもらいたい。

議 地方の実情を国に理解してほしい。

議 荒廃地となる前に方法はなかったか。農「里の菓」が来ることで栗を植えた。整備

円しかもらえない。収穫までに4年かかり5年目でも少しのお金にしかならず、時間も金利もかかる。

議員の皆さんに本気で考えてもらい補助金とかお願いしたい。

議 全てを農地に戻すことを考えているのか。農 場所によって判断すべき。里山に戻すことで、すみ分けによる

有害鳥獣対策にもつながる。農 所有者との話し合いがうまくいかない場合もあり、それをどうするかが問題だ。

議 地域での円滑な人間関係による解決が望まれる。

議 所有権が障害になっている場合があるの

で、国にも考えてもらいたい。

議 都会には、300坪程度の農地のある田舎暮らしを求めている人が多い。

農 所有権に農地法の制約があり課題がある。



対策農地を視察

福祉タクシー券の運用拡大を

来年度からの事業拡大を検討 町長



久保島 巖

問 町の福祉タクシー券は、23年度の利用率が75%前後だ。また12%の人が使っていない。24年度の状況はどうか。

町長 高齢者には183人に4324枚交付し、利用は158人3149枚だった。73%の利用率で総額220万円。障がい者には5人に120枚交付し、利用は4人68枚75%だった。

問 適用にならない人で、下肢・体幹に障がいのある人や平日の独居高齢者も困っている。今の利用率は75%なので25%は拡大できる。ぜひとも適用範囲を広げるべきでは。

町長 制度設計から5年が経過した。当時から福祉・独居老人・障がいの環境は変化している。予算面ではなく総合的に実態把握に努め、来年度からの事業拡大を検討したい。

LINE@の 取り組みを

問 町は定住促進室などで、ツイッターやフェイスブックのソーシャルネットワークサービスで情報発信している。

その効果をどう評価しているか。

町長 定住促進室の公式ページをとおして開設し、1年が経過した。1100回以上の投稿をし、約200人のユーザーから支持を得ている。

町の情報発信には様々な媒体の活用と地道な取り組みが必要と認識しており、今後も継続して取り組んでいくべきと評価している。

問 昨年12月からLINEで新しいサービスが開始された。LINE@で、その1つに「パブリックアカウン」などが利用できるもの

がある。管理も簡単でメリットも大きい。

現在、登録も利用も無料だ。ぜひ取り組みをべきと考えるが。

総務課長 利用にあたっては、ソーシャルメディア全般を適正かつ有効に活用するための指針・規定を検討していく必要がある。

問 LINE@はセキュリティの面では安心だ。鳥羽市の市議会でも効果をあげているが町長の考えは。

町長 今後研究している。

プレミアム付き 商品券事業を

問 平成21年度のプレミアム付き商品券事業は、経済的効果だけでなく、町内の一体化やJAと商工会との垣根を取り払うなど大きな成果を生み、いいちゃん産業まつりにつながった。

本年2月から始まっ

た共通商品券を利用し、今年のいいちゃん産業まつりでプレミアム付き商品券事業を行ったらどうか。

町長 当時は地域活性化経済危機対策臨時交付金があり実現できた。現在はそのような制度が無く、財源の確保が困難であり、プレミアム商品券事業は考えていない。

問 景気対策事業の中に、利用できる制度はないのか。

町長 経済対策で緊急雇用の交付金はあるが、プレミアム商品券に活用できる手だてはない状況だ。

〔以上3件質問〕



共通商品券

教育委員会に対する住民理解が不足では

住民の声を積極的に聴いていく 教育委員長



北沢 正文

問 教育委員会と町長部局との意思疎通・情報の共有は十分か。

町長 町長部局と教育委員会が連携・連絡を図りながら進めていかなければならないものが大変多くあり、今後

も密にしていこう。
問 教育委員と町長の懇談の機会を設けたらどうか。

町長 必要と考える。今後は意思疎通に努めたい。

問 「教育委員会の役割や活動が十分な理解を得られていない」「住民と接点が少ない」という住民の声に教育委員長としてどう応えていくか。

教育委員長 昨今の教育問題に対して、保護者や住民の考えや声を、これまで以上に積極的に聴いていく。
問 子どもたちの教育に関する情報発信が少ないのでは。
教育委員長 機会ある

ごとに3つの教育理念を訴えていきたい。

①学ぶことの厳しさを自覚する

②社会性の習得

③体力を養うことの大切さ

問 学校給食センターの運営は

問 30年経過した給食センター建屋の整備計画はどうなっているか。

教育委員長 具体的な整備計画はない。有利な補助制度があれば活用したい。

問 思い出深い特色ある給食の提供はどうか。
アレルギー対策の体制は整っているか。

教育委員長 重要な教育活動の1つとして捉え、季節や行事を意識した献立・郷土食・希望献立など行っている。

アレルギー対応は、
今年度から医師による緊急補助治療（エピペン）研修を学校職員と学童クラブ指導員合同

で受け、緊急時に備えている。

問 給食単価と給食費滞納の実態、給食費の支払い困難な家庭に対する支援はどのような状況か。

教育委員長 給食単価は近隣と比較して若干安い。給食費の滞納は7月には解消する見通し。

給食費の支援は、要保護・準要保護の児童生徒に対し、実費分を支給している。

問 食品の管理状況・食器の安全点検・防災の実態はどうか。

教育委員長 米や乾物などの一部を除き原則調理当日に納品してもらい、その日のうちに使い切る。食器は十分予備を確保し交換している。防災は生じていない。

問 防災計画上、給食センターの位置づけと対応能力はどうか。
食糧備蓄倉庫が必要ではないか。



備蓄品を早急に

教育委員長

防災計画では「災害の状況に応じ学校給食施設・設備の提供など被災者対策に可能な限り協力する」となっている。

教育委員長 緊急時に対応できる備蓄は考えていない。

常備在庫として米が70kg（875食分）・調味料・乾物若干は提供可能。

問 防災倉庫の中身を早期に備えるべき

問 高齢者支えあい拠点施設などを1次避難所に指定し、防災倉庫の備蓄品を例示しては。
町長 1次避難所としての運営を地元で周知するのは当然のこと。

備蓄品はマニュアルを作りスピードアップを図りながら、地元と協力し整備を進めたい。

〔以上3件質問〕

コスモ21跡を活用した町づくりは 活性化に結びつく取り組みを進める 町長



橋 場 みどり

問 コスモ21跡地に入る医療生協に町としてどう関わるか。

町長 コスモ21跡地利用については、町・県・コスモ21清算組合・土地所有者・近隣住民と協議を進め、理解と協力を得て上伊那医療生協に移転計画を決定してもらった。

医療や福祉の拠点施設として、充実が図られるという大きな意義がある。

診療所の医師は常駐するが、夜間までは期待できない。隣接する「のどかクリニック」に連携をお願いし、前向きな意向を確認した。今後、関係者とも協議し、具体的に進めていきたい。

問 医療生協進出に伴う町づくり構想は。

町長 課題の多い街中の振興策だが、JR飯島駅の課題は駅員の常駐化により、駅前広小路界隈の賑いを取り戻

すること。

JA・八十二・信金など金融機関との連携。伊南バイパス開通に向け工事が進み、期待される沿線の土地利用など、点と点を結び活性化に向けた取り組みを進めている。

質 問 どうする国際交流

問 昭和50年に姉妹都市となったフェラス市との交流をどのように進めていくか。

町長 これまで交流のあったフェラス市長が交代し、窓口が井口元市長1人になった。

言語がポルトガル語であることや地球の裏側という距離的問題などがあり難しい。

問 インターネットにより情報交流は身近になっている。

言語の問題も、国内在住のブラジル人やブラジル在住の日系人の協力者を得ることで克

服できるのでは。

町長 言語のほか、これまで交流の架け橋となっていた当町出身の移住者や井口氏の高齢化など課題があり、定期的な相互訪問は難しいと考えている。

しかしながら、両市町が公に締結した友好姉妹都市であり、国際親善・友好親善を大切に考え、交流のチャンネルは維持したい。

問 一昨年訪問した時の状況を見て今後の交流をどう考えたか。

副町長 市の庁舎落成セレモニーに参加。飯島通り・小池卓美通り・飯島学校がある。

訪問時にオープンした市歴史記念館には、当町の展示コーナーもある。

飯島人会の歓迎会で懇談をとおして、今後の交流を少しずつ進めていけると思った。

問 今やグローバル化時代であり、国際交

流・国際理解をどのように考えるか。

町長 グローバル化が進む中で、国の垣根を越えて相互理解と協力・友好を深め、広い国際的な視野と国際協調を養う必要がある。

町でも派遣制度を設け交流研修していたが、諸般の事情で中断している。

問 互いに学び合う関係を築き、教育・産業・観光分野での有意義な交流と、海外派遣

条例を制定し若手職員の人材育成を図るべきでは。

町長 国際化は待ったなし、町も乗り遅れないよう交流をさらに深めていく。

身近に駒ヶ根青年海外協力隊という貴重な機構があるので、連携を深めながら経験豊富な人の力も借り、行政も一緒になって交流を進めていきたい。

〔以上2件質問〕



フェラス市での交流(2011年)

社会福祉協議会の自立を

支援を継続し自立は検討課題 町長



坂本 紀子

問 社会福祉協議会（社協）が法人化され25年がたつ。現在、約2億5000万円で正規・嘱託・契約職員65人で運営されている。社協への補助金が年々増加しているがその原因は何か。

町長 平成23年度及び24年度については、それぞれ40万円及び20万円の減額となっており、増加していない。

毎年、予算編成時に事業状況・決算及び財政状況を見ながら、補助額を決定している。

健康福祉課長 社協は自主事業を行っており、その分の地代などは按分して納めている。こまくさ園も同じ考え。

問 石楠花苑の修繕費が増えているがその原因は。

町長 建物の老朽化に伴い増える傾向。石楠花苑の建物は町が設置し、町の責任で維持する。管理は社協に委託

している。

健康福祉課長 建物は町の財産なので平成25年度一定の予算を投入し、社協も負担する中で改修する。

問 社協は、町の負担で課長級職員が出向しているが、内部に人材が育っており、社協の負担で登用していくべきだ。

町長 社協の事業は社会福祉事業であり、町と力を合わせて活動してきた。

町福祉との連携強化・町施設の管理運営委託・社会福祉法人としての経営環境など総合的な判断で、平成21年度まで事務局長と次長を、22年度からは局長1名を派遣してきた。町にとっては自前の運営が望まれるが、人材育成も含め、在り方を総合的に判断する時期にきている。

今後の検討課題としたい。



石楠花苑にて

問 社協には1世帯1

500円の会費を払う。お金の流れや評議員会の会議内容を分かりやすく公開するべきだ。

また町の委託事業や補助事業の効果を検証する中で、自立を求めるべきでは。

町長 社協は、2ヶ月ごと発行している会報「ふくし」で、予算決算・事業内容・人事などを公表している。

社協の運営費や地域福祉事業費は、会費や寄付金・町や関係団体からの補助金で賄われているが、会費や寄付金は年々減少している。

これまで人件費の一部を補助してきたが、今後も地域福祉事業を衰退させないため、見直しや検討を図りながら必要な支援を継続していく。

問 小中学校の樹木の管理は

問 七久保小学校の庁務員が川側のイチヨウの大木にはしごをかけて枝を切っていたが、危険である。予算がないので、毎年少しずつ切っているとのこと。また、飯島小学校の樹木も大きくなり過ぎて

いる。予算を確保して、定期的な管理をすべきでは。

教育長 日常的な管理は学校が行っている。

庁務員は補修・修繕、学校職員は安全管理、PTAはボランティアで環境整備をしている。事前に連絡を受けていたが、あれほど大掛りとは思わなかった。

今後、軽微な作業であっても危険を伴うものは、予算に反映し専門家に依頼することも考えたい。

〔以上2件質問〕

食育と元気な農業へ学校給食は飯島産米で 関係機関と話し合い可能にしたい 町長



中村 明美

問 学校給食米は年契約で、JA上伊那から、麦混合米約1・2トン、10・5kg当たり約3000円で購入している。

学校給食米を飯島産で賄えるか調べたとこ
ろ、量・精米などJA
とほぼ同じ条件で可能。

給食米を飯島産にし、子どもたちの食育や健全育成につなげるとともに、自然共生栽培の拡大に結びつけては。

教育長 飯島産米100%供給は、場合によっては給食費の値上げにつながる。今使っている上伊那産米も安全面など評価されていると聞く。

現段階では変更を考
えていないが、今後研究したい。

産業振興課長 自然共生栽培米の収量が少ないため、専用サイロの確保が困難である。普通栽培米と混合して保管されてしまう。

今後は、自然共生栽培米を各地区の担い手法人で処理し、学校給食やそのほかへ提供することを検討していく。

集配は、学校給食組合との協議が必要であり、前向きな調整をしていきたい。

問 営農センターを核として地区担い手法人が推進している自然共生栽培は、農業活性化に重要。

そこで、味覚の発達

期である子どもたちに飯島米で安全な味を覚えてもらい、生涯飯島の味を愛し、健康な人生へつなげる取り組みが必要だ。

また町が、安全な食の提供で子どもを大切に育てることは、この世代の定住促進につながる。

単に学校給食に留まった考えでなく、自然環境など総合的に町の未来を展望し、自然共



いいじまのお米で

生栽培をすべきだ。
したがって今後、JAとの交渉や営農センターとの推進強化を図るべきだ。

町長 飯島の米を子どもたちに食べさせたい気持ちちは同感。

いろいろな壁もあるが、話し合いを重ね徐々に可能になっていくと思う。関係機関と連携して一層の促進を図ってきたい。

問 風疹予防ワクチン接種費に町助成を

問 全国的に風疹が流行している。

ワクチン接種や抗体反応検査にはそれぞれ約5000円と高額な費用が必要であり、補助制度が望まれる。

町は優先度の高い対象者に接種費用を助成し、安心して出産が出来る環境を整えるべきだ。また国や県にも補助制度創設を求めるべきだ。

町長 次年度で実施するように調整しているが、年度内実施も視野に入れて考えたい。

問 地域安心・安全メールの導入を

問 緊急情報から学校関係の連絡まで幅広く活用でき、情報受発信が容易な「地域安心・安全メール」がある。このメールは教職員への負担も少ない。

今後災害告知に関する自治体責務が重くなる。ぜひ、住民のためにこのシステム導入と情報インフラ整備を行うべきだ。

また子どもたちには、将来アクセスすることを目指し、飯島の発展につながることも期待できる。

町長 伊那市など近隣に例があるので、庁舎内部で十分次のインフラ整備の課題として捉え検討していく。

〔以上3件質問〕

移動購買車で在宅支援を

民間活力を支援する形で取り組む 町長



折山 誠

問 高齢者・障がい者の在宅支援の柱として、町内医療環境の整備ならびに買い物環境の充実などが考えられる。

医療給付費・介護給付費の削減と福祉の充実の観点から、医師確保対策の強化及び移動購買車の早期運行を求めるが。

町長 在宅支援には同じ思いを持っている。

これまでも医師確保に取り組んできたし、今後も医療環境の充実に力を尽くしていく。

また、移動購買車の運行については、民間による事業を支援する形で取り組むことを考えている。

問 そばの里づくりを
質 進めては

問 昨年10月「いいじま手打ち蕎麦の会」が発足し、4支部総勢70名余が、そばの町飯島を内外に広めようと活発な活動をしている。

「信州蕎麦」の種ほぼ全てを飯島町で生産しており、会と協働してそばの里づくりを進め、町の活性化に取り組んでは。

町長 手打ち蕎麦の会は、鳥羽市との交流などで活躍している。

会には、そばを特産品としたまちづくりに取り組んでもらえるものと期待している。

そばの里づくりに向けて必要な取り組みや支援を行っていききたい。

問 会では、学校給食にそばを提供し、子どもたちが食文化を学ぶ中で、ふるさとに対する愛着や誇りをもつてほしいと考えているが。

教育長 アレルギーを持つ子どもがいることから、そばを含めた何種類かの食材は学校給食に提供していない。しかし、郷土の学習としてそばを学ぶことは意義があり、給食を離れた学習の場で、会

から子どもたちに働きかけをしてほしい。

質 住民協働団体の
立 立ち上げと育成支援

問 昨年「飯島中川薪ストーブの会」が発足した。支障木を伐採し、薪として燃料化する活動に取り組んでいる。会員は、飯島中川の



鳥羽で腕前披露

来の町の活力になる。
法人設立支援、法人町民税の減免など、協働団体の立ち上げや育成支援を積極的に行う考えは。

町長 町には、間伐材の搬出・支障木の処理などの課題が山積しており、会の取り組みと協力を期待する。

住民協働による公益的な活動を行う団体に対し、相談窓口の開設・協働のまちづくり補助金の交付支援をしている。

法人の設立には、起業を促す観点からの補助制度もあり、活用してもらいたい。

住民税務課長 町の税条例には、法人町民税均等割の減免規定があり、申請により適用している。

支援制度の情報を提供するので、大いに活用してもらいたい。

〔以上3件質問〕

安全な歩道にするため路肩整備を

路肩切り下げ工事は個人責任で 町長



本多 昇



占有物撤去を

問 道路境界がL型となっていて、歩道部分の占有物により、通学する子どもたちに危険な個所がある。

安全な歩道にするため町の責任で路肩を改修し占有物を撤去すべきではないか。

町長 町内には道路から宅地への出入りに不

都合な路線が多くある。個人の責任において路肩切り下げ工事を行い、占有物を撤去することが原則である。

当然町から指導して撤去してもらい、通行に支障がないようにする。

建設水道課長 町内の点検など行っ

考えていく。

問 道路に沿って水路のある個所に甲蓋などを設置し、段差を解消することで歩道を広くし、危険個所の改善に努めるべきでは。

町長 甲蓋などの設置であれば水路の管理は可能であり、歩道としても利用できる。

用地確保など拡幅困難な道路には有効な手段であり、進めていきたい。

問 住宅地を造成すべきでは

問 移住者を獲得し定住人口の増加を目指すには、受入れる住宅地が必要である。

町が住宅地の造成工事を行うべきだ。

町長 定住促進や子育て支援を最優先課題とし、人口増加に取り組んでいる。

一方、町の土地開発公社は経営に苦慮している状況であり、見直

す時期となってきた。

民間の宅地開発業者により分譲などが活発に行われており、その活力に任せることが得策である。

したがって町は、宅地開発に積極的に取り組まない。

問 住民票・印鑑証明のコンビニ交付を

問 住民票と印鑑証明のコンビニ交付は上伊那6市町村で実施されているが、飯島町と中川村のみ未実施である。上伊那には60店舗のコンビニがあり、住民サービスを考えれば今年度途中からでも早急に実施すべきだ。

町長 平成26年4月より実施する予定。

現在の自動交付機は撤去する方向で考えている。

住民税務課長 システム構築に時間を要するため、今年度中の開始は無理。

問 少年スポーツ団体に補助金制度を

問 青少年の健全育成にはスポーツが一番だと思う。

現在の大会委託料の見直しを含め、少年スポーツ活動を支援する補助金制度ができないか。

教育長 少年スポーツ団体には優先的に体育施設を確保している。

子どもたちの練習する環境は整っている。

負担軽減につながるよう使用料・照明料を免除し支援している。

スポーツに限った新たな補助金制度を創設するという考えは現在のところない。

町長 教育委員会とも十分検討しながら、どういう取り組みが良いか検討する。

〔以上4件質問〕

飼料用稲の作付け特区を

課題を整理し国と意見交換から 町長



堀内 克美

問 米の減反政策は昭和48年度に始まり、稲作に代わり梨やリンゴなどが栽培されるようになった。国からの補助金が支給され果樹に転作したので、稲の栽培に戻せなくなっている。

今年度の水田面積の内訳はどうなっているか。

町長 平成25年度からは経営所得安定対策として実施され、農家の協力により米の生産調整が進められてきた。

基本水田面積82ha・定着面積53ha・実績参入面積66haである。

産業振興課長 国の対象外の自家用野菜などで、町農業再生協議会補助面積は35haである。
問 国の交付金対象とならない面積は、実績参入面積と町再生協議会補助面積を合わせると約100ha。このうち米を作れない面積が約53haとなる。

農業者の高齢化が進み、梨・リンゴなど重いものを扱う果樹園では伐採が進み、荒廃化が問題となってきた。対策には水稲栽培が一番で、特に飼料用稲は交付金対象作物だ。

現在の制度で飼料用稲を果樹園に転換した農地に作付けできないか。農地保全と担い手の経営改善にも有利だ。

町長 農地保全の上でも有効な方法である。しかし、果樹園は対象外であり、国は米の需給調整を最優先としており不可能だ。

問 国の現制度で不可能であれば、新たな提案をする。

飯島町を構造改革特区に認定してもらう。特区内では、米を作れない農地にも栽培が容易な飼料用稲の作付けが認められる。
これは町の農業活性化にきわめて重要である。取り組む考えはあるか。

るか。

町長 米の生産調整の根幹にかかわる問題であり非常に難しいが、当町農業の現状を見ると有効な手段である。

現在全国的にもこのような特区は認められていない。課題を整理し国とキャッチボールを始めたい。

問 凍霜害被害とその支援策は

問 春の天候不順で発生した凍霜害被害の状況は。

町長 凍霜害の被害は4月22日から23日を中心に発生し、梨・リンゴを中心に近年にない大きな被害となった。

被害は、梨が20世紀・南水を中心に50%の8ha・りんごがふじ・シナノスイートを中心に20%の4・4ha。

収穫時にさび果や変形などで売り物にならないものを含めると、1億円を超える被害額

と思われる。

問 果樹共済の加入率と、掛け金補助の状況は。

町長 加入状況は57戸33%で、掛金の20%を補助しているが加入率は低い。

出荷時に判定されることもあり査定と交付決定が遅く、スピード化が課題である。

問 被害農家立直りの支援策は。

町長 果樹を伐採するのは食い止めた。

固形燃料の補給・防除資材・技術指導など、JAからも陳情が出ており、県やJAと連携して対応していく。

〔以上2件質問〕



凍霜害対策被害状況

放射能避難者にシェアハウスを

大型物件もあり提供したい 町長



三浦 寿美子

問 町は定住促進事業を重要課題として取り組んでいる。

自然環境が良いだけでは、若者定住になかなか結び付かない。

これまでの実績と評価は。

町長 平成23年度以降、定住促進室の設置など移住相談体制の確立に取り組んできた。

2年間で窓口を通じた相談や資料請求が約230件有り、22世帯63人の移住があった。

窓口を明確にしたことで徐々に成果が表れている。

問 これから改善したい課題は。

町長 若者定住の効果的な推進として

・雇用までセットした定住促進

・空き家の需要と供給のバランスの向上

・出会いの場づくりと婚活による定住促進

・耕地・自治会への未加入問題への対応

など。

産業振興課長 本年度

新たに、若者就職応援補助金制度をつくった。

また、都会などほかの地域との交流を進め、婚活を目指した出会いの場づくりに努める。

問 福島第1原発事故の放射能を避けて、当町で子育てをしたいというお母さんたちがいる。家族と離れ二重生活をする人もいる。

町が紹介している住宅は最低2万円で、

「それでは生活できない」という。複数の家族で暮らせるシェアハウスを提供してはどうか。

産業振興課長 経済的な事情をかかえながら避難生活を希望する世帯には、非常に有効と考える。比較的大きな物件もありシェアハウス型の住宅提供もしたい。

問 転入者の話によると、社保から国保への

加入手続きに来庁した際、提出書類の説明など窓口の対応が不十分であったため、加入手続きが大幅に遅れ、さかのぼって多額の国保税を納めることになった。そのことで家計が圧迫された。この間医者にかかることを我慢していた。

また、耕地・自治会の境界付近に転入した人が、窓口でどちらを選択してもいいと説明され、加入先を選ぶ上で近所づきあいに苦労した。

特に転入時に丁寧に説明することが大切では。

町長 私をはじめ、常に相手の立場に立ち懇切丁寧に分かりやすく説明するように徹底している。

耕地・自治会の線引きは、かつて協議をして決まっている。状況判断し、そのようなこととの無いように努める。

質問 「憲法」どう考える

問 地方自治法は憲法に基づいており、住民

の人権を守る一番身近な地方自治体の役割が定められている。町長の基本的な考え方は。

町長 日本国憲法の理念で、地方自治法も含め様々な法律がつくられ、私たちの命や暮らしが守られている。

地方自治体は独立した団体であり、住民の意思に基づいて施策を行うことが本旨。

日本国憲法を順守すること、地方自治を守り発展させ、町民の安全や暮らしを守っていくことが、責任者の町長としては当然の責務であると考えている。

〔以上2件質問〕

しが守られている。

地方自治体は独立した団体であり、住民の意思に基づいて施策を行うことが本旨。

日本国憲法を順守すること、地方自治を守り発展させ、町民の安全や暮らしを守っていくことが、責任者の町長としては当然の責務であると考えている。

〔以上2件質問〕

〔以上2件質問〕

〔以上2件質問〕

〔以上2件質問〕

〔以上2件質問〕

〔以上2件質問〕

〔以上2件質問〕

〔以上2件質問〕

〔以上2件質問〕

〔以上2件質問〕

〔以上2件質問〕

〔以上2件質問〕

〔以上2件質問〕

国民は個人として尊重される

太陽光発電に公共施設の屋根貸しを

収入確保策として有効な手法だ 町長



竹沢 秀幸

問 太陽光発電促進のため公共施設の屋根（庁舎・文化館・各保育園・各地区にある公民館・体育館・耕地や自治会の集会所・公共下水道や農村集落排水の処理施設など）を太陽光発電施設として意欲のある事業者に貸し付ける。

そのことで、町へ一



駒ヶ根市下平幼稚園の屋根

定の収入を得る仕組みを提案するが。

町長 屋根を貸すことも有効な手法だ。

飯島町新地域エネルギービジョンに基づき、6月中旬に、町内で取り組む水力発電・太陽光・バイオマスなど総合的なエネルギー活用協議会を立ち上げて具体的に進めていきたい。

問 将来人口1万5000人の見直しを

問 飯島町第5次総合計画における将来人口目標1万5000人を見直す必要があるのでは。

町長 平成27年に1万2500人、平成32年には1万5000人と目標人口の設定をした。現実にはなかなか厳し

いという状況で、逆の方向にある。6月1日現在の人口は9921人と、数字が大きくかけ離れている。

来年度、第5次総合計画後期計画の策定作業の中で見直す必要がある。

質 問 協働のまちづくり推進会議設立は

問 第5次総合計画の前期基本計画に記載されている「協働のまちづくり推進会議（仮称）」はいつ発足するのか。

町長 現在は4区の地域づくり委員会の会長と支援員が年2回集まり、協働のまちづくりに関する事例など情報交換を行っている。

「推進会議」は、住民自治基本条例の策定と連携をした形で設立したい。

この組織は、協働のまちづくり推進のため、事例研究や情報の共

有・意見交換・啓発事業の企画実施・人材育成などを目的として設置を計画している。

質 問 電気自動車の普及を

問 電気自動車の充電設備の設置を、長野県は355カ所に計画している。

当町では2カ所となっているがどこか。

町長 飯島町としては、幹線道路の国道バイパス・駅前広小路中心市街地・観光地・道の駅も候補地である。

場所の選定は時間をかけて検討する。

問 役場の公用車に電気自動車を導入しては。

町長 現在、ハイブリット車や低燃費車を導入している。

電気自動車の導入は、性能・価格などの課題もあり、今後の更新計画の中で検討する。

（以上4件質問）

地方自治を壊す道州制に反対すべきだ

実像が不透明で断固反対 町長



浜田 稔

問 国会では与党など4党が道州制の導入で合意した。地方自治の根幹にかかわる制度だが町長の見解は。

町長 道州制は全国を10程度の道州に再編するもので、市町村の強制合併も避けられない。地方との協議や国民への説明も不足で、全国町村長会など地方6団体では反対論が圧倒的だ。

目的も利点も不透明で断固反対だ。

問 この制度は、地方自治体からの声ではなく、財界主導で推進されている。

道州は教育・福祉・医療など国民生活に関わる事業を担い、国は外交・金融など国際ビジネスの環境作りに専念するという基本構想だ。

また市町村を全国で300程度に統合する案が含まれ、これを当町にあてはめれば、上

下伊那全域は「伊那谷市」に統合される。これではまともな地方自治など機能しない。

町長の率直な所見は。

町長 基礎自治体が自主的に発想して国と協議してきたのではなく、議論の順序が逆だ。

大都市へのさらなる一極集中や地域間格差の拡大、また地方分権というが中央が権限を握ったまま一部だけ地

方に渡すのではないかなど、懸念も多い。

問 セーフティネットを
守れるか

問 不正受給報道を追い風に生活保護法改正案が国会で審議中だ。保護申請に高いハードルを設け、親族の支援義務も強化する動きだ。

町内の生活保護の実情はどうか。また改正

案への見解は。

町長 町内受給者数は10年前との比較で若干増。

不正受給には厳正に対処すべきで、対策強化や調査権限の拡大もあるが、就労支援など若干手厚くする取り組みもある。

改正案は立場により評価は異なるだろうが、真に保護を必要とする人にはきちんと手をさしのべるべきだ。申請がしづらくなったり、受給を恥じたりするような社会的状況を作るべきではない。

問 今の日本社会には「強きを助け弱きを挫く」見苦しい風潮があるのではないか。

国連の人権規約委員会も、日本に対し、生活保護の申請を簡素化し申請者の尊厳を守るよう5月に勧告した。国際社会が日本の社会保障を懸念していると思うがどうか。

町長 生きがいを持って暮らせる地域社会にしていきたい。

議論を尽くして、展望の持てる社会保障制度が確立されることを願う。

問 産廃の不法投棄はあるか

問 町内のゴミ不法投棄の現状は。

町長 昨年度は大型家電などの投棄もなく、一昨年度より半減。町外者によると思われる常習的投棄場所へのパトロールや、住民のさまざまな協力を得て改善に努めている。

問 産業廃棄物の不法投棄や懸念される情報はあるか。

町長 町内に産廃の不法投棄はない。中間処理物が野積みされて監視が必要な場所はあるが、違法な埋め立ては無い。

〔以上3件質問〕



これで地方自治？

町民の声を 議会へ

このページは町民の皆さんに取材協力
願い、町政や議会への意見や感想を掲載
しています。

今回は、つきよだいら 社団法人「月誉平栗の里」の
皆さんに登場していただきます。

**雉きの鳴く丘「月誉平」
が一面の栗畑に
変わりました。**

月誉平は、古くは社
殿がいくつも建ち信仰
の丘でしたが、戦時中
に開墾されました。
しかし時代変遷から、
生産調整の拡大・後継
者不足などにより栽培

が減少し、加えて鹿・
猪の獣害被害が拡大し、
栽培が難しい状態とな
りました。
そこで平成22年の春
から地主の有志による
農地を守る検討が始ま
り、栽培は比較的省力
で地元加工でき、飯島
町が進める栗の里づく
り構想を目指そうと決
まりました。



栗の花つみ

地主全員(会員45人)
の参加を得て23年3月
に設立総会を開催し、
信州里の菓工房・(株)田
切農産・JA上伊那・
地元協力企業の参加も
いただきました。
栗は23年春、農地の
境に関係なく植え付け
を行いました。(全面積
4・6 ha中、4・3 ha
が栗)

24年度は地主アンケ
ートを行い農地の荒廃
防止・人や機械の有効
活用への取り組みを進
めました。
地区外で管理不能の
栗園の受託は約1 haと
なり出荷量は3トン弱
となりました。地元高
齢者に虫くいや規格外
の栗を配布し、むき栗
を集荷して販売する事
業や「栗いっぱいおこ
わ」の扱い・焼き栗販
売の試行など6次産業
化の模索も始めました。
更に(株)田切農産との

課題は

連携で、ソバの作業受
委託・とうがらし栽培・
水田の畦畔けいはん管理などに
取り組みました。
今後も栗を中心に
「皆で農地を守る」を基
本に、地域の活性化も
含めて事業を展開した
いと考えています。

今回新たな組織の設
立運営にかかわり「意
識改革」を強く感しま
した。

一人では難しいけど
皆で取り組みばすごい
事が出来る。地域組織
も同じことかもしれま
せん。

議会だよりを読んで

議員の努力と活躍が
よく分かります。
飯島町や地域を元氣
にして欲しいと思いま
す。

編集後記

先の61号の記事に誤
りがありました。心よ
りお詫び申し上げ訂正
いたします。

以後チェックシート
により、再発防止に努
めます。

町民の皆様にあされ
る「議会だより」にな
りますよう、委員一同精
進して参ります。

今後ともご愛読をお
願い申し上げます。

表紙

誤 24年度予算
正 25年度予算

正誤表

誤 議会報編集委員会
正 議会広報委員会

発行責任者

議長 松下 寿雄

議会広報委員会

委員長 中村 明美

副委員長 浜田 稔

委員 本多 昇

久保島 巖

橋場みどり

折山 誠